

特集：「言語活動の充実」その現状と課題
—言語活動を充実させるための取り組み—

体育・保健体育での「言語活動の充実」の展開に関する一考察
－文教大学と越谷市教育委員会の取り組みから－

加 藤 純 一

(文教大学教育学部)

An Approach to Development of Language Activities in Physical Education

KATO JUNICHI

(Faculty of Education, Bunkyo University)

要 旨

平成21年度より文教大学と越谷市教育委員会は「言語活動の充実」を柱とした「新学習指導要領に対応した指導法の工夫・改善～各教科における言語活動の充実～」と題する研究会を発足させた。「体育・保健体育」部会は1年後の22年度より参加、24年度より第2期に入り現在も研究活動を継続している。本論では本部会の取り組み方を紹介するとともに、これまで実践した研究授業を振り返りつつ、「体育・保健体育」における言語活動の充実は如何にしてなされるべきかを提言した。

I. はじめに

平成23年4月から小学校が、平成24年から中学校が導入した新学習指導要領の「児童(生徒)の言語活動を充実する」とあることを受け、文教大学と越谷市教育委員会は連携して「言語活動の充実」に関する教員研修カリキュラムの開発・実施を通じた研修リテラシーリーダーの育成」を試みている。本論では、その中の「体育・保健体育部会」の取り組みを基に、体育・保健体育における「言語活動の充実」は如何にして行われるべきかを論じることにする。国語を中心に全ての教科で取り組むこととなったこの活動は、しかしながら体育・保健体育ではこの教科特有の充実の仕方があると考えている。これが同部会での議論の核となっており、また現場から期待されている部分であると推測する。

そこで、本稿では先ず越谷市の取り組みを紹介し、次に文部科学省が意図する体育・保

健体育における言語活動によって期待されることを読み解く。続いて、体育・保健体育における言語活動の展開について考察し、それを基に平成22年から24年に亘って体育・保健体育部会で行った研究授業を振り返り、体育・保健体育では言語活動がどのように取り組まれるべきなのかを提示することとした。

II. 越谷市の「言語活動の充実」に関わる取り組み

越谷市教育委員会は、平成23・24年度完全実施となる新学習指導要領の内容を先取りすべく、文教大学と連携して「「言語活動の充実」に関する教員研修カリキュラムの開発・実施を通じた研修リテラシーリーダーの育成」と題するプログラムを平成21年に立ち上げた。このプログラムでは、越谷市の児童・生徒の実態を踏まえ、また「言語活動の充実」は全教科で推進していくことが謳われている

ことに鑑みて「『新学習指導要領に対応した指導法の工夫・改善』～各教科における言語活動の充実～」といった研究テーマが設けられ、児童・生徒の思考力や判断力、表現力を育むための研究を推進させようとした。

初年度は研究対象を国語、社会、算数・数学、理科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の7つとし、翌年に新たに生活、音楽、図工・美術、体育・保健体育、技術、家庭、英語の7つが加わり、24年度現在では14の部会が活動している。

部会での活動の骨子は次のようにになっている。

- ・基礎基本の定着にとどまることなく、それらを工夫して活用していく力を高めていく研究であること。
- ・思考力・判断力・表現力等をはぐくむための、「言語活動の充実」を図った研究であること。
- ・面白さや楽しさが味わえる、魅力ある授業をつくるなど、児童・生徒の学ぶ意欲を高めるための工夫・改善を行うこと。
- ・児童・生徒側に立った、「わかる授業」を目指すための研究を行うこと。
- ・小・中の連携を意識した研究であること。

ここでは、「工夫して活用していく力」「思考力・判断力・表現力をはぐくむ」「言語活動の充実」「意欲を高めるための工夫・改善」「わかる授業」「小・中の連携を意識」など、新学習指導要領を先取りする形での研究内容が盛り込まれていることが窺える。

ところで、この各部会に所属する教員は、次のような理念の下、リテラシーリーダーとして越谷市の教育を牽引していくことが望まれている。

- ・教育に関する基礎的な調査研究を行って本市教育の進展充実に寄与するとともに、市全体の教育研究が自主的、組織的、計画的にすすめられるように協力する。
- ・教員の資質・能力の向上を図ることで越谷

市の教育力を高め、児童・生徒に「生きる力」を育成する。

- ・学校に生かせる実践的研究を行い、その成果をしない全校に普及する。

委嘱を受けた教員は文教大学、越谷市教育委員会と共同研究を進めていくことになる。その成果は、各教科の指導法研修会や授業研究会において公開されることになっている。

以上のようにみてくると、越谷市では今回の新学習指導要領の導入を契機に「言語活動の充実」に取り組みつつ、市内公立小中学校教員の指導法改善、資質・能力の向上を図ろうとしていることがわかる。

III. 体育・保健体育に期待される言語活動

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について（答申）」（平成20年1月17日）の「7. 教育内容に関する主な改善事項」の「(1) 言語活動の充実」¹⁾では、各教科に期待される言語活動の取り組みについて以下のように述べている。

- 各教科等においては、このような国語科で培った能力を基本に、知的活動の基盤という言語の役割の観点からは、例えば、
- ・観察・実験や社会見学のレポートにおいて、視点を明確にして、観察したり見学したりした事象の差異点や共通点をとらえて記録・報告する（理科、社会等）
 - ・比較や分類、関連付けといった考えるための技法、帰納的な考え方や演繹的な考え方などを活用して説明する（算数・数学、理科等）
 - ・仮説を立てて観察・実験を行い、その結果を評価し、まとめて表現する（理科等）
- など、それぞれの教科等の知識・技能を活用する学習活動を充実することが重要である。
- また、コミュニケーションや感性・情緒の基盤という言語の役割に関しては、例えば、
- ・体験から感じ取ったことを言葉や歌、絵、

身体などを使って表現する（音楽、図画工作、美術、体育等）

- ・体験活動を振り返り、そこから学んだことを記述する（生活、特別活動等）
- ・合唱や合奏、球技やダンスなどの集団的活動や身体表現などを通じて他者と伝え合ったり、共感したりする（音楽、体育等）
- ・体験したことや調べたことをまとめ、発表し合う（家庭、技術・家庭、特別活動、総合的な学習の時間等）
- ・討論・討議などにより意見の異なる人を説得したり、協同的に議論して集団としての意見をまとめたりする（道徳、特別活動等）などを重視する必要がある。

ここでは、国語科で培った能力を基本としての知的活動の基盤としての言語の役割の観点（社会、算数、数学、理科）と、コミュニケーションや感性・情緒という言語の役割の観点（音楽、図画工作、美術、体育、技術・家庭、特別活動、総合的な学習の時間、道徳）からの事例が挙げられている。このうち、体育に関しては「体験から感じ取ったことを言葉や歌、絵、身体などを使って表現する」「合唱や合奏、球技やダンスなどの集団的活動や身体表現などを通じて他者と伝え合ったり、共感したりする」とあるように、「体感からの身体表現」「集団的活動や身体表現を通しての他者への伝達や他者との共感」が求められている。そして、これらにおける言語活動とは、例えば体感したものを身体で表現する段階や、他者への伝達方法において思考・判断が促されたり、言語を介して共感したりといったことにあると考えられる。

ところで、同項の「(2) 小学校、中学校及び高等学校」の「⑩体育、保健体育」²⁾では、教科としての体育・保健体育の授業改善点が以下のように示されている。

体育については、体を動かすことが、身体能力を身に付けるとともに、情緒面や知的な発達を促し、集団活動や身体表現などを通じ

てコミュニケーション能力を育成することや、筋道を立てて練習や作戦を考え、改善の方法などを互いに話し合う活動などを通じて論理的思考力をはぐくむことにも資することを踏まえ、それぞれの運動が有する特性や魅力に応じて、基礎的な身体能力や知識を身に付け、生涯にわたって運動に親しむことができるよう、発達の段階のまとまりを考慮し、指導内容を整理し体系化を図る。

これを要約すれば、「体を動かすことで身体能力を身に付けるとともに、情緒面や知的な発達を促すこと、集団活動や身体表現を通じてコミュニケーション能力を育成すること、作戦会議などを通じて論理的思考力を育むこと」が求められているということになる。また、身体能力の注には、「身体能力とは、体力及び運動の技能により構成されるものである。知識は、意欲、思考力、運動の技能などと相互に関連しながら、身に付いていくものであり、動きの獲得の過程を通して一層知識の大切さを実感できるような指導が求められる」³⁾とあることからも、書き出しにある身体能力を身につける過程においても言語活動が関わると見做していることが窺える。

以上より導き出されることは、体育・保健体育における言語活動では、「体を動かすことにより身体能力を身に付ける」ことを核としながら、情緒面や知的な発達を促すこと、コミュニケーション能力を育成すること、論理的思考力をはぐくむこと、体感したことを身体で表現すること、他者と伝え合ったり共感したりすることが求められる、ということになる。

IV. 体育・保健体育における言語活動の展開

上述のように、言語活動の充実は国語科のみならず、全教科を以てして取り組むことが新学習指導要領の主旨である。したがって、当然の如く「体育・保健体育」においても言

語活動を充実する授業展開をしなければならない。

さて、言語活動を児童・生徒に促す場合、

①情報を与える

②それを基に思考・判断させる

③アウトプットさせる

という段階が想定される。児童・生徒側からすれば、「情報を獲得し、それを基に思考・判断し、アウトプットする」ということになる。体育・保健体育においても、この3つの段階は踏襲されるとみてよかろう。

1. 情報の提供

教師側から児童・生徒に情報を与えるといつても、様々な方法が考えられる。ある課題を遂行させるにあたり、教師自らが示範する、あるいは上手にできる児童・生徒に示範させる、あるいは分解した動作を絵図で示したり攻撃のパターンを図式で示したりする、といったことは目から入る視覚的な情報として捉えることができる。また、走り幅跳びでの踏切の瞬間の音や、剣道においての踏み込み足の音、バットでボールを打つ時に生じる音もまた、正しい動作をする上では必要な情報となる。これらは耳から入る聴覚的な情報といえよう。さらには、体つくり運動においてパートナーと体を接する時の感覚や、倒立時の逆さ感覚、プールで水に触れる感覚などは、感触として身体に与える情報であり、触覚的な情報として捉えることができよう。これらはいずれも形あるものとしての情報で、身体の五感を通して収集される情報といえる。

一方で教師からの問いかけ、発問もまた、情報の1つとして見做すことができる。例えば、「相手チームのディフェンスを崩すには、フロアーバランスはどうすればいいのかな?」という教師からの問いかけは、今の自分たちのチームのオフェンスが相手チームのディフェンスを崩せずシュートが打てない状況を児童・生徒に示す情報として位置づけられる。また、

器械運動において、「マットでの前転と跳び箱での前転（台上前転）は同じように回ればいいのかな？」といった問い合わせは、前転という言葉や「回る」といった共通のイメージから、両者が同じ様な運動形態で行われていると信じきっている、あるいは無意識的に両者を区別して行っている児童・生徒にとっては、前転も活動場所が変わるとその動きも違ってくることを知らされる情報となろう。

この様にみると、教師側が第三者的に状況を情報として提供することで、児童・生徒は客観的に自分たちの動きを振り返らせることが可能になってくることがわかる。

2. 思考・判断を促す

体育・保健体育において、児童・生徒が思考判断を要する場面とは如何なる時か。ここでは、思考・判断を行う児童・生徒の側面から次のように分類した。

①自分について行う

②自分と相手との関係において行う

③自分を含めた自分たちのことについて行う

④相手のことについて行う

体育・保健体育においては、学習者の運動資質や運動能力の向上を唱えていくことに鑑みれば、自分自身のスキルや問題の解決のために思考・判断を行うことが第一義であるといえる。当然のことながら、集団で行う領域においても個人の思考・判断が第一義的であり、それを核として集団間に敷衍する構造が看取される。したがって、体育・保健体育における思考・判断は①「自分について行う」が基本にあると見做せる。具体的に幾つかの事例を挙げると、器械運動の技の習得局面、陸上運動での走・跳における記録更新のためのコツの習得局面、表現運動での表現の仕方の工夫局面、ボール運動における個人技能の習得局面などがある。

②「自分と相手との関係において行う」は、武道における対人的関係や、ボール運動など

における1対1や1対2の攻防局面において表出する。この場合、相手を無視して自分勝手な動きをすることは許されず、相手の動きも踏まえて自身の動きを決定していくことが求められる。核となるのは自分自身であるが、相手の動きも把握した上で思考・判断が求められるケースである。

③「自分を含めた自分たちのことについて行う」は、ボール運動などの集団競技や、集団で対抗して行われる運動において行われる思考・判断で、その代表格が「作戦会議」であろう。ここでは第三者的に分析するのではなく、自身も含めてどのように動くのかを考えさせることが求められるケースである。

④「相手のことについて行う」は、ペアーや学習におけるパートナーの動きや、兄弟チームの動きについて考える場合で、ここでは③のように自分自身のことは含まれず、洞察力や他者に対する分析力が要求されるケースである。

3. アウトプット

周知のように、学習指導要領解説の体育科の目標には、「心と体を一体としてとらえ、適切な運動経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる」⁴⁾とある。これは換言すれば児童に「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力」といった身体能力を身につけさせることであり、そのためには「心と体を一体」として捉える態度や「適切な運動経験」や「健康・安全についての理解」をしていくことが必要であるということになる。つまり、身体能力の育成が目的であり、付随するものはその目的達成のための手段と見做される。

この視点から「言語活動の充実」におけるアウトプットのあり方を分析すると次のよう

になる。

- ①言語を通して表出するアウトプット
- ②身体活動を通して表出するアウトプット

①のケースは、学習ノートへの記録や振り返りの発表、仲間へのアドバイスや自身の反省の吐露などが考えられる。これらは言葉を用いて思考・判断した結果を表出する作業と見做せる。一方②のケースは、思考・判断した結果を基に身体でパフォーマンスすることで表出させることを意味する。つまり、実践という形でのアウトプットということになる。

ところで、先に述べたように、体育・保健体育の目的が児童・生徒の身体能力を育成することにあることに鑑みると、上述の①もまた、②の形を支えるためのアウトプットでなければならないといえよう。ここには実践という身体活動を支えるために言語的思考・判断があり、その意味では、言語的思考力の上位に身体表現が位置されることになる。体育・保健体育科では、「言語活動の充実」もまた、身体能力を育成するための手段として位置づけられ、それ自体が目的とはならないということはいうまでもない。そしてこの活動が、言語を用いた形でのアウトプットで終えるのではなく、最終的には実践という身体パフォーマンスに還元されるものでなければならないといったことが、体育・保健体育の言語活動の特徴として見做すことができよう。

V. 体育・保健体育授業での「言語活動の充実」の取り組み

体育・保健体育授業では、「言語活動の充実」はどのような形で取り入れられていくのであろうか。本部会で実施された平成22年から24年までの研究授業を振り返ると、「言語活動の充実」の取り入れ方は次の3つに収斂された。また、その各段階の代表的な活動例を示したものが表-1である。

- 第1段階：児童・生徒にアウトプットさせる段階
 第2段階：教師が情報を提示することで児童・生徒に思考・判断をさせ、それをアウトプットさせる段階
 第3段階：児童・生徒が自ら情報を求め、自ら思考・判断を行い、アウトプットする段階

表－1

第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 記録ノートを作成させる 授業の感想を述べさせる 授業を振り返らせる 自分自身、あるいは友だちの技能を瞬間に評価させる
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> だれもが得点できる楽しさや喜びを味わうことができるよう、学級全体で規則を選ばせる 自己の記録をもとに自己評価を行わせる 動きのポイントを焦点化する 集団内における役割を認識させる チームプレイ観察シートに記録させる
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 作戦をチームで話し合う活動 作戦を振り返るために、兄弟チームと話し合う活動 適切な情報を蓄積する活動 情報の発信と情報の共有をする活動 論理的に練習方法などを修正していく活動 動きや技能のコツを言語化させる活動

この3つの段階は本来は複合的に行われるべきものであるが、個別に行うとするとそれは階層化される。即ち、第1段階はアウトプットに主眼が置かれ、児童・生徒の思考・判断が十分に行われていない。第2段階、第3段階は児童生徒の思考・判断を引き出そうとするものであるが、そのアプローチの仕方に差異がみられる。以下、上記の事例をもとに、各段階の特徴を窺うこととする。

1. アウトプットを中心とした段階

第1段階は、体育・保健体育の授業において行われる初歩的な言語活動として捉えて間違いなかろう。誤解を恐れずに言えば、小学校低学年はこの段階が中心になると考える。

この段階では、ある事象に対して思考・判断を行わせるには十分に至っていないが、先ずは自分の身体の動きや感覚といったこと、友だちと一緒に活動したときに感じたこと、友だちの動きをどう感じたのか、等を言葉としてアウトプットさせることに重きが置かれる。表－1にあるような活動は、書くこと、発言すること、簡単な評価をすること（できたとかできない、よかったとかよくなかった等）で、自身の身体やその動き、友だちとの交わりを振り返らせることを可能とする。したがって、この段階は、先ずは自分を中心とした身体活動を言葉を用いて表出させる段階といえよう。

2. 情報を受けての思考・判断の段階

第2段階は「教師が情報を提示することで児童・生徒に思考・判断をさせ、それをアウトプットさせる段階」である。この段階は、教師が情報を提供し、それによって児童・生徒の言語活動を誘導していく段階といえる。つまり、児童・生徒がある動作を行うに際して、自分自身やパートナーはどうすべきかを考えなければならないのだが、そもそも問題の提起が教師側にあり、教師が誘導的に解決への道筋を示している段階といえる。例えば、「自己の記録をもとに自己評価を行わせる」活動では、教師側が単元開始時に記録測定を行い、その記録を比較の材料とし、自己の記録を向上させようとするものである。また、「動きのポイントを焦点化する」は、ある動作のポイント（着眼点）が抽出され、そのポイントを意識させるための具体的運動の提示を教師側が行い、その練習を通してポイントを自分のものとさせ、さらにそのポイントの習得を通して動作を完成させようとした事例である。

ここで留意しなければならないことは、ここで教師の予めの関与は否定されるものではないということである。児童・生徒が自分

自身の動きや他者との関係性を考えるに際して、最初から自問、自答することはかなり難しい。先ずは児童・生徒に「気づき」を促すことが重要となり、その促しこそがこの段階である。事例にあった「集団内における役割を認識させる」では、当初、自分のすべきことがその集団で見つけることができず、1つのボールを皆で追ってしまう活動が見られたが、教師側がポジションごとの役割分担を予め設定し、その役割の意味づけを行うことで、個が集団に如何に貢献できるかを考えようとしていた。

つまり、この段階では教師の情報提供によって児童・生徒の「気づき」を促し、その「気づき」を発展させて思考・判断していく段階と捉えることができる。

3. 情報を模索して思考・判断する段階

第3段階は「児童・生徒が自ら情報を求め、自ら思考・判断を行い、アウトプットする段階」であった。今、自分や自分たちが何をすべきかを理解したうえで、よりよい活動を行うための方策を自身で模索し、解決しようとする段階で、教師は見守るか、あるいは微調整的なアドバイスにとどまることになる。

ここで留意すべきことは、無暗に教師側が児童・生徒の活動に介入していくと上述の第2段階になってしまい、「自問」の部分、自ら問題を解決していくための情報収集行動や思考・判断を阻害することになるということである。例えば文部科学省も事例で示している「作戦会議」であるが、この作戦会議の仕方も、教師側が話し合いのポイントを提示してしまうと、その情報に基づく「話し合い」になる可能性が高くなる。しかし、ここでの「作戦会議」は、この局面をどう打開していくかといったことを考える「学び合い」にしたいところである。漆崎英二らは「『一人学び』という視点から発問のタイミングを考える」のなかで「活動が停滞しているように思

えても自己発問をしながら、課題に向き合っている場面もある」⁵⁾として、発問のタイミングを考えるべきであると述べているが、「言語活動の充実」といった観点からも同様のことがいえるはずである。第3段階では教師側が児童・生徒に対してどの様に関わるのかが問われ、それが言語活動をより充実させるための重要なポイントになると考える。

VII. おわりに

IVならびにVを振り返り、そこでの考察から導き出されたことをIIIで導き出された内容、即ち「体育・保健体育における言語活動では、『体を動かすことにより身体能力をみに付ける』ことを核としながら、情緒面や知的な発達を促すこと、コミュニケーション能力を育成すること、論理的思考力をはぐくむこと、体感したことを身体で表現すること、他者と伝え合ったり共感したりすることが求められる」に照らし合わせると、概ね同調傾向にあると見做すことができるが、「情緒面や知的な発達を促すこと」や「コミュニケーション能力を育成すること」さらには「他者と伝え合ったり共感したりすること」が多少弱い感じがする。したがって今後は、如何にしてこの3つの要素をより強調できるような言語活動を授業の中に取り入れていくかが課題となってくる。

さて、本稿を今一度鳥瞰すると、体育・保健体育では「実践→思考・判断（言語活動）→実践（フィードバック）」と、最終的には身体能力を高めるための身体運動という実践に帰せられなければならないことが確認できる。そして、このことが体育・保健体育における「言語活動の充実」の柱となっていることが明らかになってくる。すると、前述の今後補完しなければならない「情緒面や知的な発達を促すこと」「コミュニケーション能力を育成すること」「他者と伝え合ったり共感したりすること」もまた、身体能力を高める

ための要素とならなければならないことになる。では、実際にどのような手立てがあるのか。この辺りは今後の課題としておきたい。

脚注

1) 文部科学省HP (http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo_0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2009/05/12/1216828_1.pdf) 53頁.

2) 同上, 106頁.

3) 同上

4) 『小学校学習指導要領解説 体育編』文部科学省, 99頁, 平成20年。なお、中学校、高等学校編では「児童」が「生徒」になっているため、ここでは「児童（生徒）」と表記した。

5) 『体育科教育 子供を揺さぶる発問 一つ、何を、どう問い合わせるか』大修館書店, 2012年12月, 20頁。